

別紙2

化学肥料低減実施報告書（中間報告・完了報告）の記載にあたっての留意事項

1 取組実施者は、最終的に令和6年秋頃に県協議会に以下の内容の「取組実施状況報告書」を提出することになるため、それをイメージしつつ「取組中間報告書」の作成にあたること。

〔肥料価格高騰対策事業取組実施状況報告書（別添）〕

- ・参加農業者数、取組面積総数
- ・取組メニューごとの「取組の実績」←できる限り定量的に。
- ・継続的に取り組むための取組計画

〔参加農業者名簿〕

- ・参加農業者氏名
- ・取組面積
- ・計画時の取組メニューの実施の有無

2 「化学肥料低減実施報告書」の記載について

(1) 秋肥及び春肥それぞれについて提出するものであるため、タイトルの【秋肥・春肥】のどちらかに該当するか「○」を付すこと。

(2) これから残り数か月の間で取組を行う予定の参加農業者の場合は、タイトルの【中間報告・完了報告】の中間報告に「○」を付すこと。

また、既にその取組を終えている参加農業者の場合は、タイトルの【中間報告・完了報告】の完了報告に「○」を付すこと。

(3) 報告書の「作物概要」に記載の「作物名」及び下表の「作物名」は、計画段階の作物名と原則一致する。

(4) 計画段階で選択した（「○」を付した）「令和4年度又は令和5年度の取組」メニューについて、実際に取り組んだ作物名、取組実績又は取組予定の規模を記載する。

(5) 選択した取組メニューごとに取り組んだ実面積を記載する。

○取組メニュー「ア 土壌診断による施肥設計」、「イ 生育診断による施肥設計」、「ウ 地域低投入型の施肥設計の導入」については、同一ほ場については延べ面積換算するのではなく、実面積を記載する。

例：30a ハウスで生育診断を作期中に3回実施した場合

30a×3回=90a ではなく、30a として整理する。

○取組メニューの「ス 育苗箱（ポット苗）施肥の利用」については、その苗の植付面積を記載すること。

○取組メニューのエからシ、セ及びソについては、実際の取組面積、散布面積を記載すること。

(6) 「令和5年度の取組（予定・実績）（a）」について、これから取組を行う予定の場合は、予定に「○」、既に取組を終えている場合は、実績に「○」を付し、対応した面積を記載すること。

(7) 「令和4年度の取組実績（a）」と「令和5年度の取組実績（a）」は、同等以上が原則である。ただし、本人の責めに帰さない理由がある場合は、「令和4年度の取組実績（a）」よりも「令和5年度の取組実績（a）」が下回る場合はある。

(8) (6) 及び (7) は、参加農業者からの申告によるものであるが、今後実施される現地確認（抽出調査）においては、証拠書類も含めて内容を確認する場合がある。

また、国において検査される場合があるため、証拠書類に基づいたものであることを前提とする。